

# 労働組合が心のよりどころになる場所に！

## 河内長野市職労 中央執行部



左から副委員長の谷口亨平さん、執行委員長の尾崎裕哉さん、書記長の田村良介さん、書記次長の高山凌さん

河内長野市職労の中央執行部が一新され、新しい体制になったということで、話を聞きました。新役員はそれぞれが、河内長野市に縁があり、就職をしたそうですよ。様々な悩みを持ちながらも、これからの組合活動について語ってくれました。

### 組合に加入したのは先輩の存在があったから

労働組合に入ったきっかけは、先輩からのお誘いだったそうです。特に委員長の尾崎さんと副委員長の谷口さんは、野球部に入部したことが大きかったとか。同じ野球部の先輩に誘われて加入し、その先輩の意思を引き継いで現在に至っています。先輩に「信頼」「尊敬」の気持ちを持っていると感じました。役員になったのも、その先輩の定年退職を機に「若手で盛り上げたい」「協力したい」という気持ちからとのこと。

### いろいろな壁にぶつかりながらも…

若年層の組合離れは大きい課題だと言います。「声をか

けても反応が薄い」「（組合が何をしているかがわかりにくいのか）厳しい目で見られることがある」との悩みを率直に教えてくれました。

そんな中、組合新聞を配布する時、配る時間や場所について心配してくれた元組合員（現在は管理職）がおられ、やさしく声をかけて心配してくれました。そんな励みで大変な中でも、力を合わせることでできています。

### それぞれが今大切にしていることは

組合活動や仕事が忙しい中でも、それぞれが大切にしていることを聞きました。尾崎委員長は「人とのつながり」、これは、「まだ労働組合がどんなものなのかわからないこともあるけど、何をやりたい

### 組合を身近に感じてほしい

労働組合の存在を知ってほしいという気持ちを強く持っています。「職員に気持ちよく仕事をしてほしい」「一人で悩みを抱え込まないでほしい」「労働組合がその支えになるようになればいいな、そのために、もっと労働組合を知って、身近に感じてほしい」と語ります。

今後は、近隣自治体の組合や上部団体に相談しながら、一歩ずつ進んでいってほしいですね。

## 日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。



2022年国民平和大行進が今年も行われました。新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、5月6日から各都道府県で自治体要請・宣伝カーによる行進など、「平和への思い」をつないでいます。平和行進は6月30日には奈良県から大阪府に入り、7月7日には兵庫県へ引き継ぎました。

# 平和を願い 平和を維持し 平和のうちに生存する